

第3回行財政改革推進本部会議の概要

1 日 時 平成18年8月7日(月) 15時40分～16時20分

2 場 所 本庁(3階)F会議室

3 出席者 荒木助役、江上助役、築地収入役、道津教育長 外28名

4 議 題
行財政改革実施計画について
公共施設の統廃合計画について

5 報 告
行政評価制度の導入について
使用料・手数料の見直しについて

6 会議内容

(1) 副本部長(江上助役)あいさつ

- ・本日は、平成17年度の行財政改革の実績等、公共施設の統廃合についての議題と、報告事項として行政評価制度と、先日審議会が立ち上がった使用料・手数料の見直しの2点について、皆様のご意見をお聞きしたい。

(2) 議題

行財政改革実施計画について

財政課長

- ・平成17年度の実施状況
去る3月28日に策定した「行財政改革実施計画」について、各課照会のうえ平成17年度の実施状況を決算ベースで取りまとめた。関係課でそれぞれの行革の進み具合を自己評価(計画以上～実施不可の5段階)する手法を取り入れとともに、その取り組みによる効果額が分かるようにしている。今後、広報誌等で町民に公表する予定なので確認をお願いします。

副本部長(江上助役)

- ・各課持ち帰って疑義、相違点があれば、後日財政課に連絡すること。

財政課長

- ・4月下旬に実施した行革の各課ヒヤリングでも指摘した、平成18年度の取り組み予定を、別冊の行動計画(アクションプラン)として作成した。当該様式には、先ほどの17年度の実施状況も計上できるようにしている。これも公表するので確認をお願いします。

担当理事

- ・行革の各取組項目(98件)ごとに、1枚、1枚アクションプランを作成しており、各課で進行管理をやっていただく際の資料になるものである。また、前年

度の実績と計画を合わせ見ることで行革を確実なものにしてほしい。

副本部長（江上助役）

- ・本来なら個々の重点的な取り組みについて、この場で検討すべきところではあるが、各課長が責任をもって計画を実施に移ってほしい。

公共施設の統廃合計画について

財政課長

- ・5月に各課照会した「公共施設運営状況等調査」に基づき、公共施設の統廃合計画等を別紙のとおり取りまとめた。
- ・あくまで現時点での集計結果であり、今後、窓口課（総務課）を決めて、具体的な詰めを行っていく予定である。ご了承のうえ、さらなる検討をお願いする。

副本部長（江上助役）

- ・各課にあっては、利用者や関係団体の意見も十分聞いたうえで、公共施設の取り扱いを検討してほしい。

(3) 報告

行政評価制度の導入について

担当理事

- ・6月に本庁の総括課長補佐クラスのプロジェクトチーム（26人）を立ち上げた。週1回のペースで会合が開催され、すでに8回目の検討を終えている。
- ・本町に適合した制度構築を目指して、行政評価の「目的」「活用範囲」「対象」「評価時期」「公表」「実施時期、実施方法」を鋭意検討しており、様式作成の段階に入っている。
- ・今月中に報告書が取りまとめられ、次回の会議に報告のうえ、当本部において本町が導入すべき行政評価制度を決定していく予定である。

消防長

- ・様式をみると1次評価と2次評価の欄があるが、評価するのは誰か。

担当理事

- ・1次評価は所管課が自己評価を行う。2次評価は町長、助役、収入役、教育長、そして財政、まちづくりの両課長の合議で行われることが検討されている。

使用料・手数料の見直しについて

財政課長

- ・7月26日、「使用料・手数料等審議会」を設置し、町長から審議会に対し使用料等の見直しが諮問された。
- ・見直しの考え方については、資料（「使用料・手数料の見直し（案）」の概要について）のとおりである。原価算定方式の採用、町と利用者の負担割合、激変緩和措置、減免や無料化の適正化などを柱に、今後審議会で協議がなされる見込

みである。

- ・ 審議会に提出した資料のうち、各課のデータに基づき財政課で試算した使用料手数料の改定案については十分目を通してほしい。
- ・ 今後のスケジュールは、10月初旬までに審議会答申をいただき、12月定例会での条例改正、来年4月からの改定実施を予定している。町民への周知を考慮すると、12月定例会での議案審議はやむを得ないものとする。今後、議案作成や関係団体との協議に協力をお願いします。
- ・ なお、審議対象になっていない、農林水産関係の産業振興施設等の使用料についても、同様の観点から今回見直しを検討してほしい。